平成２３年（フ）第３７９号
埼玉県東松山市大字市ノ川813番地５
債務者　株式会社ＲＡサービス
代表者代表取締役　金谷　佳和
１　決定年月日時　平成23年12月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３８０号
埼玉県比企郡滑川町大字羽尾446番地１
債務者　ＲＡサービス株式会社
代表者代表取締役　金谷　忠幸
１　決定年月日時　平成23年12月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１５３号
滋賀県愛知郡愛荘町中宿167番地の３
債務者　有限会社シミズフーズ
代表者代表取締役　清水　幸男
１　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　美菜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第７８５号
埼玉県川越市大字山田914番地24
債務者　有限会社ハナブサ
代表者取締役　岩澤　英樹
１　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　真由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時50分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７５５号
埼玉県川越市小仙波町２丁目８番地３
債務者　株式会社アクア・サービス
代表者代表取締役　尾﨑　和之
１　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３２８号
岡山県井原市七日市町3987番地
債務者　有限会社井原養鶏センター
代表者代表取締役　寺地　竜太
１　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第５８６号
茨城県水戸市梅香１丁目２番59号
債務者　株式会社川野邊
代表者代表取締役　小林けい子
１　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後２時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１３２８号
広島市安佐北区安佐町大字くすの木台47番地の７
債務者　有限会社ケー・エム
代表者代表取締役　梶山　廣一
１　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　砂本　啓介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１６号
東京都町田市高ヶ坂1826番地９
債務者　有限会社豊島電設
代表者取締役　豊島　卓也
１　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳久　京子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３２０４号
神奈川県大和市代官１丁目１番地の14朝日プラザ桜ヶ丘Ⅲ401号
債務者　有限会社ホンダ塗装
代表者代表取締役　本多　謙吾
１　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥　祐介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３３２号
札幌市中央区南８条西３丁目７番地
債務者　株式会社ホテルリバージュ札幌
代表者代表取締役　五十嵐正次
１　決定年月日時　平成23年12月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川崎久美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１２０号
宮城県名取市上余田字千刈田1028番地の２
債務者　有限会社畑山印刷所
代表者代表取締役　畑山　貞夫
１　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小向　俊和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６０２号
愛知県安城市百石町１丁目11番１
債務者　有限会社マニアック
代表者取締役　奈須　信夫
１　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５０号
宮崎県日南市飫肥３丁目１番25号、前住所北海道北広島市大曲南ヶ丘２丁目３番地７
債務者　濱田　　中
１　決定年月日時　平成23年12月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　衞藤　　彰
４　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年２月27日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第７５６号
神奈川県小田原市酒匂１丁目17番36号、前住所神奈川県小田原市飯泉30番地
債務者　佐藤ワカ子
１　決定年月日時　平成23年12月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１１１２号
仙台市泉区南光台１丁目36番14号
債務者　秋葉　早苗
１　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真田　昌行
４　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時25分
６　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係